

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月9日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社オーハシテクニカ

【英訳名】 OHASHI TECHNICA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴崎 衛

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正木 聖二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4418

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正木 聖二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	18,994,134	19,090,170	37,513,677
経常利益 (千円)	2,052,587	2,062,254	3,888,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,675,068	1,418,307	2,834,814
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	609,379	1,272,434	2,139,414
純資産額 (千円)	24,006,323	27,494,564	26,457,826
総資産額 (千円)	34,121,878	38,541,131	37,357,730
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	112.61	95.35	190.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	69.6	70.3	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,665,013	1,510,774	3,721,170
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,096,620	352,541	2,338,900
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,778	283,518	559,892
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	14,431,107	16,467,596	15,741,285

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	63.78	50.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、平成29年4月17日に、当社調達先である株式会社ナカヒョウと合併により、米国オハイオ州にOHASHI NAKAHYO U.S.A., INC.を設立いたしました。

なお、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEU離脱問題等の先行き不透明感はあるものの、米州、中国、アセアン、及び欧州とも総じて堅調な推移となりました。

また、わが国経済も、政府による各種経済政策を背景として、企業業績の改善や個人消費の持ち直しもみられ、緩やかな景気の回復基調が続いております。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、米国市場は新車販売の減少が顕在化してきており、中国市場も堅調な推移を維持しているものの、今後、減税効果の低減に伴い減速が懸念されております。一方、欧州市場、アセアン市場では緩やかな景気回復を背景に自動車市場も回復の兆しがみられました。

日本市場では、軽自動車を含む新車販売が好調を維持し、国内生産は増加いたしました。

このような状況下、当社グループでは積極的な事業展開により業績の拡大に取り組んでまいりました結果、連結売上高は前期を上回りましたが、連結営業利益は英国のポンド安等の影響により、前期を下回る実績となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、前期は資産売却に伴う特別利益があったことにより、前期実績を下回る結果となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は190億9千万円(前年同期比0.5%増)、営業利益は20億6千4百万円(同1.7%減)、経常利益は20億6千2百万円(同0.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億1千8百万円(同15.3%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。(セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。)

日本

売上高は102億6千万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益は9億1千5百万円(同10.2%増)となりました。

米州

売上高は43億3千1百万円(同9.6%減)、セグメント利益は5億8千3百万円(同10.8%減)となりました。

中国

売上高は21億6千3百万円(同14.9%増)、セグメント利益は3億2千8百万円(同10.2%増)となりました。

アセアン

売上高は13億4百万円(同1.5%減)、セグメント利益は1億5千1百万円(同5.5%減)となりました。

欧州

売上高は10億3千万円(同11.6%減)、セグメント利益は4千万円(同78.3%減)となりました。

台湾

台湾大橋精密股份有限公司は、グループ間取引のみのため、外部顧客への売上高はありません。

なお、セグメント利益は1千3百万円(同51.7%減)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億2千6百万円増加し、164億6千7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、15億1千万円の資金の増加(前年同期は16億6千5百万円の増加)となりました。

これは主に、法人税等の支払額が6億2千8百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益を20億5千4百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー -)

投資活動の結果、3億5千2百万円の資金の減少(前年同期は10億9千6百万円の減少)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得3億5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー -)

財務活動の結果、2億8千3百万円の資金の減少(前年同期は2億4千7百万円の減少)となりました。

これは主に、配当金の支払2億9千7百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

「株式会社の支配に関する基本方針について」

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品を重点市場として、グローバルサプライヤーとして国内外における「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

また、こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

当社グループでは、経営理念で掲げている「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ために、グループを挙げて、対処すべき課題に取り組んでまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、平成28年6月24日開催の定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社取締役会は取締役4名(監査等委員である取締役を除く)と監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)で構成しており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

監査等委員会においては、常時1名の取締役が執務しており、取締役会のほか、経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、社外取締役は、原則すべての取締役会及び定期的開催する監査等委員会に出席し、監査等委員会として取締役の職務執行を充分監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

なお、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下、本プランといいます。))を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2千万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,240,040	16,240,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,240,040	16,240,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		16,240,040		1,825,671		1,611,444

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オーハシテクニカ取引先持株会	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	1,432,300	8.81
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	743,800	4.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	660,000	4.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	624,400	3.84
阿部 泰三	神奈川県藤沢市	486,600	2.99
久保 好江	神奈川県横浜市緑区	472,680	2.91
久保 雅嗣	神奈川県横浜市緑区	472,680	2.91
大橋 玲子	神奈川県藤沢市	353,700	2.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	349,800	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	340,000	2.09
計		5,935,960	36.55

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,360,785株(8.37%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,360,700		単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 14,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,862,300	148,623	同上
単元未満株式	普通株式 3,040		(注) 1 (注) 2
発行済株式総数	16,240,040		
総株主の議決権		148,623	

- (注) 1. 1単元(100株)未満の株式であります。
2. 以下のとおり、自己株式等が含まれています。
- | | | |
|--------|---------|-----|
| 自己株式 | 当社 | 85株 |
| 相互保有株式 | (株)テーケー | 4株 |
| | 計 | 89株 |

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 オーハシテクニカ	東京都港区 虎ノ門4丁目3番13号	1,360,700		1,360,700	8.37
(相互保有株式) 株式会社テーケー	長野県上伊那郡 宮田村93番地1	14,000		14,000	0.08
計		1,374,700		1,374,700	8.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,741,285	16,467,596
受取手形及び売掛金	7,590,509	8,070,081
商品及び製品	3,843,860	3,911,778
仕掛品	367,159	431,757
原材料及び貯蔵品	647,881	542,902
繰延税金資産	194,951	249,577
その他	401,068	255,871
貸倒引当金	8,212	11,034
流動資産合計	28,778,502	29,918,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,659,367	4,606,441
減価償却累計額	1,700,859	1,775,953
建物及び構築物(純額)	2,958,507	2,830,488
機械装置及び運搬具	7,118,636	7,323,287
減価償却累計額	5,852,707	5,959,572
機械装置及び運搬具(純額)	1,265,928	1,363,714
工具、器具及び備品	3,328,549	3,355,259
減価償却累計額	2,975,368	3,017,188
工具、器具及び備品(純額)	353,181	338,070
土地	1,371,766	1,375,074
建設仮勘定	164,145	79,922
有形固定資産合計	6,113,529	5,987,270
無形固定資産		
ソフトウェア	265,251	281,311
その他	126,782	125,264
無形固定資産合計	392,033	406,575
投資その他の資産		
投資有価証券	1,294,115	1,444,515
繰延税金資産	39,668	39,746
その他	742,528	747,041
貸倒引当金	2,647	2,547
投資その他の資産合計	2,073,664	2,228,755
固定資産合計	8,579,228	8,622,601
資産合計	37,357,730	38,541,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,225,471	3,182,721
電子記録債務	5,187,370	5,427,539
短期借入金	72,200	36,800
未払法人税等	425,501	430,398
賞与引当金	198,921	233,692
役員賞与引当金	68,000	25,500
その他	775,121	725,715
流動負債合計	9,952,586	10,062,368
固定負債		
繰延税金負債	242,467	273,639
退職給付に係る負債	615,542	617,127
その他	89,306	93,431
固定負債合計	947,317	984,199
負債合計	10,899,904	11,046,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,622,234	1,622,234
利益剰余金	22,496,591	23,617,313
自己株式	1,327,270	1,327,382
株主資本合計	24,617,226	25,737,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	633,118	727,211
為替換算調整勘定	885,498	633,035
退職給付に係る調整累計額	13,267	12,736
その他の包括利益累計額合計	1,531,884	1,372,983
非支配株主持分	308,715	383,744
純資産合計	26,457,826	27,494,564
負債純資産合計	37,357,730	38,541,131

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	18,994,134	19,090,170
売上原価	14,128,832	14,228,505
売上総利益	4,865,301	4,861,664
販売費及び一般管理費	2,765,998	2,797,348
営業利益	2,099,302	2,064,316
営業外収益		
受取利息	11,292	16,424
受取配当金	9,708	10,737
持分法による投資利益	7,075	9,651
作業くず売却益	13,993	21,541
その他	10,286	8,904
営業外収益合計	52,355	67,259
営業外費用		
支払利息	152	317
為替差損	98,165	28,407
和解金	-	37,280
その他	753	3,316
営業外費用合計	99,070	69,321
経常利益	2,052,587	2,062,254
特別利益		
固定資産売却益	323,603	1,518
特別利益合計	323,603	1,518
特別損失		
固定資産除却損	2,430	2,816
投資有価証券評価損	7,478	-
事業所移転費用	-	6,481
特別損失合計	9,908	9,298
税金等調整前四半期純利益	2,366,281	2,054,474
法人税、住民税及び事業税	771,833	687,348
法人税等調整額	84,052	61,850
法人税等合計	687,781	625,498
四半期純利益	1,678,500	1,428,976
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,432	10,669
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,675,068	1,418,307

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	1,678,500	1,428,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,987	94,093
為替換算調整勘定	2,279,580	250,104
退職給付に係る調整額	688	530
その他の包括利益合計	2,287,880	156,541
四半期包括利益	609,379	1,272,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	565,174	1,259,406
非支配株主に係る四半期包括利益	44,204	13,028

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,366,281	2,054,474
減価償却費	403,213	415,696
のれん償却額	42,354	-
賞与引当金の増減額(は減少)	18,031	34,150
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43,000	42,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,207	2,737
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,009	73
受取利息及び受取配当金	21,000	27,162
支払利息	152	317
持分法による投資損益(は益)	7,075	9,651
投資有価証券評価損益(は益)	7,478	-
固定資産売却損益(は益)	323,603	1,518
固定資産除却損	2,430	2,816
売上債権の増減額(は増加)	388,945	503,961
たな卸資産の増減額(は増加)	95,237	67,770
仕入債務の増減額(は減少)	98,529	167,638
その他投資の増減額(は増加)	11,133	4,254
その他	42,451	89,155
小計	2,314,886	2,110,095
利息及び配当金の受取額	21,128	29,679
利息の支払額	152	317
法人税等の支払額	670,849	628,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,665,013	1,510,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,414,181	305,885
有形固定資産の売却による収入	387,012	2,041
無形固定資産の取得による支出	62,807	43,258
投資有価証券の取得による支出	4,680	4,738
貸付けによる支出	3,439	2,500
貸付金の回収による収入	1,476	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,096,620	352,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	68,000	36,600
リース債務の返済による支出	14,239	11,334
配当金の支払額	297,585	297,585
非支配株主への配当金の支払額	3,953	2,973
非支配株主からの払込みによる収入	-	64,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,778	283,518
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,241,655	148,404
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	921,041	726,310
現金及び現金同等物の期首残高	15,352,148	15,741,285
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,431,107	16,467,596

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、OHASHI NAKAHO U.S.A., INC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(厚生年金基金の解散について)

当社が加入しております「東京金属事業厚生年金基金」は、平成29年1月27日に開催された代議員会の決議に基づき解散認可を申請し、厚生労働大臣より平成29年3月22日付で基金解散が認可され、同日付で解散いたしました。

なお、現時点では基金の解散による追加負担額は発生しない見込みであります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 千円	17,501千円
支払手形	-	23,546

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与手当	985,820千円	985,542千円
賞与引当金繰入額	156,950	176,647
役員賞与引当金繰入額	34,000	25,500
退職給付費用	56,427	22,335

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	14,431,107千円	16,467,596千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	14,431,107	16,467,596

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	297,585	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	297,585	20	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	297,585	20	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	312,464	21	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	9,831,404	4,789,679	1,882,441	1,325,030	1,165,577		18,994,134		18,994,134
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,609,730	3,299	228,836	32,942	2,249	464,397	2,341,455	2,341,455	
計	11,441,135	4,792,979	2,111,277	1,357,972	1,167,826	464,397	21,335,589	2,341,455	18,994,134
セグメント利益	830,744	654,660	297,937	160,465	186,802	27,047	2,157,658	58,355	2,099,302

(注) 1. セグメント利益の調整額 58,355千円は、セグメント間取引消去 16,000千円、のれん償却額 42,354千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	10,260,376	4,331,460	2,163,446	1,304,508	1,030,378		19,090,170		19,090,170
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,726,191	2,912	174,848	31,422		640,799	2,576,175	2,576,175	
計	11,986,567	4,334,372	2,338,294	1,335,931	1,030,378	640,799	21,666,345	2,576,175	19,090,170
セグメント利益	915,611	583,923	328,314	151,650	40,556	13,057	2,033,114	31,202	2,064,316

(注) 1. セグメント利益の調整額31,202千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	112円61銭	95円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,675,068	1,418,307
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,675,068	1,418,307
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,874,432	14,874,563

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社ナカヒョウとの資本提携について)

当社は、平成29年4月5日付の基本合意書に基づき、株式会社ナカヒョウとの間の資本提携につきまして平成29年11月7日に最終合意に至り、同日付で資本提携に関する契約を締結いたしました。

(1) 資本提携の理由

今後の事業戦略における重要なパートナーとして、より強固な関係を構築するためです。

(2) 資本提携の内容

当社は、株式会社ナカヒョウの発行済株式総数(新規発行分を含む)の20.0%(全て普通株式)を取得する予定です。

(3) 株式取得予定額

120,000千円

(4) 株式取得予定日

平成29年11月30日

(5) 資本提携先の概要

名称	株式会社ナカヒョウ
所在地	岐阜県各務原市鷺沼羽場町7丁目363番地
代表者	代表取締役社長 中谷 陽介
事業内容	自動車関連部品(プレス品等)の製造・販売
資本金	2,400万円(平成29年11月7日現在)

2 【その他】

平成29年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....312,464千円

(ロ) 1株当たりの金額.....21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。